



2023年12月22日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィンクス
代表者名 代表取締役 社長執行役員 今城 浩一
(コード：3784 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 常務執行役員 竹内 雅則
(TEL. 03-5637-7607)

(開示事項の経過) 臨時株主総会の不開催及び基準日の取消しに関するお知らせ

2023年12月14日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて開示した事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

2023年12月14日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社の支配株主である富士ソフト株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び2019年5月9日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、かつ、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%未満である場合には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを当社に要請する予定とのことでした。そのため、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定しておりました。

しかしながら、2023年12月22日付「支配株主である富士ソフト株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、本公開買付けの結果、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、本株式併合は行われなかったこととなりましたので、当社は、本臨時株主総会を開催せず、上記基準日につきましても取り消すことといたしました。

以 上